

**地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)**

令和4年2月8日

近畿運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通利便増進推進事業(利便増進計画推進事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点		
湖東圏域公共交通活性化協議会	<p>紙媒体での提供 【彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町・湖国バス(株)・彦根観光バス(株)・近江鉄道(株)・西日本旅客鉄道(株)】</p> <p>① 路線バスのダイヤ改正にあわせ、圏域内の全路線バスの路線図や時刻表を網羅した路線バス総合時刻表を作成し、圏域内全世帯へ配布する。(約75,000部 ※予備含む)令和3年3月中に印刷予定。</p> <p>② 愛のりタクシーの時刻表は、各路線をエリアごとに分けたパンフレットを作成し、各エリア内の世帯へ配布する。(8エリア・計77,500部 ※予備含む)令和3年3月中に印刷予定</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス総合時刻表および愛のりタクシーパンフレットは、ダイヤ改正に合わせ、今後作成予定。 ・路線バスおよび愛のりタクシーのパンフレットについては、出前講座などで寄せられた意見・要望にも配慮しつつ、利用者にとってより見やすく分かりやすい紙面構成を検討する。複数人予約割引や路線バスとの乗り継ぎ割引など、利用者にとって有益な情報については引き続き周知を図っていく。 	<p>紙媒体での提供については、利用者の意見を反映し、時刻表・パンフレットの掲載内容を改良することは、現在の利用者だけではなく新規の利用者にとっても有益であり、継続して実施されたい。</p> <p>公共交通利用促進事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、例年通りの形式で実施できていないものもあるが、啓発チラシ・パンフレットの作成・配布など、手法を変更しての利用啓発方法を検討している。</p> <p>・今年度については対面でのイベントや講座の開催が困難であったが、利用啓発には継続性が重要であるため、今後も手法を工夫しながら引き続き啓発を実施していく。機関紙などの配布物を有効活用し、利用者へ伝えるべき情報の発信に努めていく。</p>	
	<p>公共交通利用促進事業 【彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町・東近江市・湖国バス(株)・彦根観光バス(株)・近江鉄道(株)】</p> <p>① 例年、9月に商業施設内で開催する「交通安全フェア」については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため規模を縮小、イベントにおける利用啓発は見送った。</p> <p>② 小学生の夏休み期間に合わせた「ECOサマー」については、夏休み期間の短縮を受け、充分な実施期間を設けることができないため、実施せずとした。</p> <p>③ 愛のりタクシーの運行エリアに居住する高齢者に利用方法を説明する出前講座配布資料については、講座開催自体が自粛傾向にあるが、今後の再開に向か、資料内容を見直し作成予定。</p> <p>④ 機関紙(ニュースレター Vol.26, 27)を発行し、運転免許証自主返納支援制度や季節ごとの利用促進企画に関する情報提供を行う。Vol.26は10月に発行済。(約67,000部2回 ※予備含む)</p>	B			